

教育委員会 の 点検 ・ 評価

(平成23年度対象)

平成24年8月
群馬県教育委員会

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、すべての教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、群馬県教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」（以下、「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「群馬県教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）に基づき実施した主な施策・取組と平成23年度の教育委員会の活動としました。

3 点検・評価の方法

(1) 平成23年度に群馬県教育委員会が管理及び執行した事務の点検・評価に当たっては、「基本計画」に基づく8本の施策と「教育委員会の活動」に関して、取組結果と成果・課題を明らかにして施策評価を行いました。

(2) 個別の取組等については、以下の観点(基準)により評価を行いました。

- A : 「主な評価項目(指標)」を達成し、中長期的な目標に向けた事務(取組)についても、期待する成果があったもの
- B : 「主な評価項目(指標)」を達成し、当該年度に期待される成果が得られたが、中長期的には、なお解決すべき課題が多いもの
- C : 「主な評価項目(指標)」を達成できなかったもの

4 第三者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方の御意見をお聞きする機会を設け、御意見、御助言をいただきました。御意見をいただいた方々は次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属 等	担 当
佐々木 尚毅	群馬県立女子大学教授	施策1～5
矢端 義直	東京福祉大学教授	施策6～9

5 その他

群馬県教育振興基本計画のうち、他部局の権限に属する取組については、他部局の担当所属がその取組状況等の自己点検・評価を実施しました。また、教育委員会が点検・評価した取組の中でも、他部局の関連事業の状況を明らかにしています。

それらの取組等は、教育委員会の点検・評価の対象外ですが、本報告書の「個別の取組等の点検・評価」に参考添付しています。

群馬県教育振興基本計画（計画期間：平成21～25年度）

1 基本目標

10年後の社会を見通すと、少子・高齢化、情報化、国際化・グローバル化、環境問題の深刻化、雇用の多様化や社会意識の変化などが一層進行し、我が国は多くの課題に直面していくと思われまます。

このため、これからの教育には、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、自ら学び自ら考える力を身につけることで、困難を乗り越えてたくましく生きる力をはぐくむことが求められています。

このような状況を踏まえて、本県教育の基本目標を次のとおりとします。

たくましく生きる力をはぐくむ ～ 自ら学び、自ら考える力を ～

2 施策の方向

学校教育では、基礎学力の定着や健康な体と豊かな心の育成、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばして夢をはぐくむ取組を推進します。

家庭や地域では、児童生徒の健全育成をめざし、社会全体で家庭教育や子育てを支援します。

また、生涯学習や文化・スポーツの振興を通して、健康で心豊かな社会づくりに取り組みます。

3 8つの基本施策

本県がめざす教育を実現するため、8つの基本施策に取り組みます。

(1) 基礎学力の定着を図る

小中学校での学習指導の充実と教員配置の工夫・改善を進め、児童生徒の授業理解度を高めます。

また、小中学校現場の事務負担軽減、教員の資質向上等を進めて、教員が一人ひとりの児童生徒と向き合う時間を確保し、わかりやすい授業で基礎・基本の確実な定着を図ります。

(2) 健康な体と豊かな心を育てる

学校体育と運動部活動を振興することにより、健康な体をつくり、体力・運動能力の向上を図るとともに、集団の中でコミュニケーション能力を育てます。

また、命を大切に教育、道徳教育及び人権教育等を通して、マナーやルールを守る意識を持ち、自分や他人を大切にすることのできる豊かな心を育てます。

(3) 個性や能力を伸ばし、一人ひとりの夢をはぐくむ

キャリア教育や魅力ある高校づくりを通して、児童生徒の夢をはぐくみ、一人ひとりの夢の実現を支援します。

また、少子化に伴い入学者の大幅な減少が見込まれる県立高校について、入学希望者の進路希望に合わせた再編を進めます。

さらに、特別支援教育を充実して、すべての児童生徒の自立に必要な支援を行います。

(4) 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる

国際化・グローバル化、情報化、環境問題の深刻化に対応した教育と社会や地域が求める職業教育を推進して、社会に貢献する人材を育てます。

(5) 安全で充実した学習環境を整備する

県立学校施設の耐震化や実習設備等を整備して学習環境の維持向上を図るとともに、いじめや不登校等に適切に対応できる安全で安心な学校をつくりまます。

また、経済的な理由で修学が困難な児童生徒を支援します。

(6) 学校・家庭・地域の連携を推進する

幼児教育や子育て支援を通して、家庭の教育力を高めます。

また、学校・家庭・地域が連携して児童生徒等の健全な成長を支援することで、地域の大人と子どものつながりを強化し、子どもの社会性をはぐくみます。

(7) 多様なニーズに応える生涯学習・社会教育を推進する

県民の多様な学習ニーズに応える生涯学習を推進します。

また、公共の精神のかん養や公共的な課題について主体的に学ぶ社会教育を推進します。

(8) 生きる喜びと創造性をはぐくむ文化・スポーツを振興する

文化・芸術活動の振興や文化財の保護・活用を通して、人々の創造性や感性をはぐくみます。

また、県民が生涯を通してスポーツに親しむことにより、健康の保持や明るく活気に満ちた社会をつくりまます。